令和８年度東村スポーツ振興計画策定業務に係る
プロポーザル実施要領

１　趣旨

この要領は、東村スポーツ振興計画策定業務（以下「本業務」という。）の受託者を公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により選定するために必要な事項を定めるものである。

２　業務概要

(1)　業　務　名　東村スポーツ振興計画策定業務
(2)　業 務 内 容　東村スポーツ振興計画策定業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり
(3)　委託業務期間　契約締結の日から令和 9 年 3 月 12 日まで（予定）
(4)　委託限度額
　限　度　額：16,654 千円（消費税を含む）
　なお、この費用には委託業務の全てが含まれていると共に、委託者との打ち合わせに要する費用も含まれる。

３　選定方式

選定方法は、東村スポーツ振興計画策定業務プロポーザル審査要領に基づき、提案者の経験及び実施の能力、提案内容を総合的に比較検討し、最適受託者をプロポーザルで選定する。

４　応募資格

次の要件を全て満たす法人又は複数の法人からなる共同企業体とする。
(1)　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項の規定に該当しない者であること。
(2)　宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体ではないこと。
(3)　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
(4)　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
(5)　所得税又は法人税、消費税及び県税を滞納していないこと。
(6)　社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務がある者については、これらに加入していること。
(7)　雇用する労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払っていること。
(8)　労働関係法令を遵守していること。
(9)　沖縄県内に本店又は支店を有するものであり、業務進捗状況や業務内容等に関する打ち合わせに円滑に対応できる体制を有する者であること。
(10)本業務を遂行するために必要な知識、技術及び調査研究の実績等を有する者。

(11)共同企業体で実施する場合は、以下の要件を満たすこと。

ア　共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。

イ　共同企業体を代表する事業者は、業務目的の達成のため、他の構成員との連携を密に行い、業務を円滑に推進する能力を有する者であること。

ウ　全ての構成員が応募資格(1)～(10)までの要件を満たし、代表する法人が応募資格の要件を満たすこと。

エ　共同企業体の構成員は、他の共同企業体の構成員となることはできない。

５　質問事項について

質問がある場合は、質問書様式を下記メールアドレスあて送信すること。回答は 11 月 17 日（火）を目途にメール等で通知する。

・受付期間：令和 8 年 11 月 10 日（火）～11 月 16 日（月）12 時

・アドレス：kyoiku@vill.okinawa-higashi.lg.jp

６　応募方法など

(1)　参加申込について

ア　提出期限：令和 8 年 11 月 19 日（木）12 時　※期限必着

イ　提出書類

【様式１】参加申込書

【様式２】会社概要

ウ　提出方法：メール（kyoiku@vill.okinawa-higashi.lg.jp）にてデータ提出

エ　参加資格決定通知日：令和 8 年 11 月 24 日（火）にメールにて通知

(2)　企画提案書の提出について

ア　提出期限：令和 8 年 11 月 30 日（月）12 時　※期限必着

イ　提出書類

【様式３】プロポーザル企画提案書

【様式４】企業連携体構成書

【様式５】委任状（代表申請者を除く企業連携体構成員全員分）

【様式６】企業連携体協定書

【任意様式】企画提案書（以下の a～e の事項を含めること）

a　会社概要（企業連携体の場合は、構成員全員分を記載）

b　業務実績（過去の類似実績などがあれば望ましい）

c　企画提案の内容・目的（「仕様書」の４に係る事項は全て記載すること）

d　業務実施体制（各担当の役割や関連企業等との連携・役割等を記載）

e　業務スケジュール

※Ａ４サイズ、30 ページ以内とすること

【様式７】積算書

【様式８】誓約書

ウ　提出規格

【様式３～８】8 部提出（全て片面印刷）

【任意様式】企画提案書部提出（片面、カラー印刷）

【様式３～８】について、ホッチキス止めや製本は行わないこと。

【様式４～６】は、企業連携体で応募する場合のみ提出

【様式６】企業連携体協定書の成立日付は、申込み以前とすること。

エ　提出方法

持参または郵送(到着確認が可能な手段で、申込み期限必着)。企業連携体で応募の場合は、代表事業者が申込みを行うこと。

7　プレゼンテーションの開催

(1)　予 定 日：令和 8 年 12 月 2 日（水）予定

※日程に変更が生じた場合は、メール等により速やかに通知する。

(2)　実施内容：応募者によるプレゼンテーション（説明 15 分程度、質疑 15 分程度を予定）

(3)　実施場所：東村役場

(4)　審査結果の通知：12 月上旬予定（応募者あて通知）

8　業務委託の制限

(1)　一括委託の禁止等

業務の全部の履行を一括又は分割して第三者に委任し、又は請負わせることができない。また、業務の主たる部分の業務については、その履行を第三者に委任し、又は請負わせることができない。

(2)　委託の相手方の制限

指名停止措置を受けている者、暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に業務の履行を委任し、又は請け負わせることはできない。

9　候補者の決定

提出された企画提案書等と企画提案者のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催します。審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、公平な審査を行い、候補者を選定します。審査は非公開とし、審査の経過等審査に関する問い合わせには応じないこととする。

なお、本プロポーザルに関して提案事業者が 1 社のみの場合であっても、プレゼンテーションを実施し、審査委員会において内容の審査を行い選定の可否を決定します。

10　その他注意事項

(1)　企画提案に要する経費、プロポーザルに参加する経費等については、参加者の負担とする。

(2)　企画提案書など提出された書類は返却しない。

(3)　選定に関する審査内容及び経過などについては公表しない。

11　プロポーザルに係る実施スケジュール（再掲）

実施内容	日時
プロポーザル公告	令和　８年　11 月 10 日(火)
質問受付期間	令和　８年　11 月 10 日(火)～11 月 16 日(月)12:00 まで
質問回答日	令和　８年　11 月 17 日(火)
参加申込書提出期限	令和　８年　11 月 19 日(木)
参加資格決定通知	令和　８年　11 月 21 日(月)
企画提案書提出期限	令和　８年　11 月 30 日(月)
プレゼンテーション開催	令和　８年　12 月 2 日(水)予定
審査結果通知日	令和　８年　12 月上旬予定

12　書類提出、問い合わせ先

東村教育委員会　担当　吉本

〒905-1292　沖縄県国頭郡東村字平良 804 番地

TEL：0980-43-2130

E-Mail：kyoiku@vill.okinawa-higashi.lg.jp